

入 札 公 告

国立大学法人筑波大学において、下記のとおり一般競争入札に付します。

記

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 共焦点レーザー顕微鏡システム賃貸借 一式
- (2) 賃貸借期間 令和7年10月1日～令和8年3月31日

2 仕様書、契約条項並びに入札の説明等をする日時及び場所等

本件は、仕様書等関係書類の交付をもって当該説明を省略する。

仕様書等関係書類交付方法

仕様書等関係書類は、本公告に添付する。

問合先：〒305-8577 茨城県つくば市天王台一丁目1番1

国立大学法人筑波大学財務部契約課（担当：大竹）

電話番号 029-853-2133

3 入札書等提出期限等

- (1) 提出先 上記2の問合先と同じ。
- (2) 提出期限 令和7年7月18日 17時00分

4 開札の日時及び場所

- (1) 日 時 令和7年8月22日 15時30分
- (2) 場 所 〒305-8577 茨城県つくば市天王台一丁目1番1
国立大学法人筑波大学本部棟3階財務部入札室

5 入札方法

入札書には、1月当たりの単価を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

6 競争に参加する者に必要な資格

- (1) 国立大学法人筑波大学財務規則施行規程第46条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 国立大学法人筑波大学財務規則施行規程第47条の規定に該当しない者であること。
- (3) 国の競争参加資格（全省庁統一資格）又は国立大学法人筑波大学の競争参加資格のいずれかにおいて令和7年度に関東・甲信越地域の「役務の提供等」の「A」、「B」、「C」又は「D」等級に格付けされている者であること。
- (4) 請負に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- (5) 契約担当役から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

7 入札保証金及び契約保証金
免除する。

8 入札の無効

本公告に示した競争参加に必要な資格のない者の提出した入札書、その他国立大学法人筑波大学契約事務取扱細則第15条第1項各号に掲げる入札書は無効とする。

9 契約書の作成

契約締結に当たっては、契約書を作成するものとする。

10 落札者の決定方法

本契約は、価格交渉落札方式とする。

国立大学法人筑波大学財務規則施行規程第53条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とし、その者と価格交渉を行った上で契約金額を決定するものとする。

以上公告する。

令和7年7月7日

国立大学法人筑波大学
契約担当役
財務担当副学長 氷見谷 直紀

入札書提出の注意事項

- 1 入札書提出期限 令和7年7月18日 17時00分
(郵便(書留郵便に限る。))又は宅配便(以下、「郵送等」という。))で
発送する場合には提出期限までに必着のこと)
提出場所 〒305-8577
茨城県つくば市天王台一丁目1番1
国立大学法人筑波大学財務部契約課 大竹 瑠奈
電話番号: 029-853-2133
- 2 入札書は別添記載例を参考に別紙様式により作成し、直接に提出する場合は封書に入れ
密封し、その封皮には競争加入者本人の氏名(法人の場合は、その名称又は商号)及び「8
月22日開札 共焦点レーザー顕微鏡システム賃貸借 一式 の入札書在中」と記載して
提出すること。
郵送等により提出する場合は二重封筒とし、表封筒に「8月22日開札 共焦点レーザー
顕微鏡システム賃貸借 一式 の入札書在中」と記載し、中封筒の封皮には直接に提出する
場合と同様に氏名等を記載し、上記1の提出場所宛に入札書の提出期限までに送付するこ
と。なお、電報、ファクシミリ、電話その他の方法による入札は認めない。
- 3 いったん提出された入札書は引換え、変更、取消しをすることができない。
- 4 代理人が入札する場合は、入札時までに必ず代理委任状を一通提出すること。
- 5 入札書作成の注意
 - (1) 件名は、仕様書記載のとおり省略せずに記載すること。
 - (2) 入札金額は、算用数字を用いて明確に記載すること。
 - (3) 競争加入者本人の住所、氏名(法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名)を
記載し押印すること。
(ただし、代理人が入札する場合は、競争加入者本人の住所及び氏名(法人の場合は、
その名称又は商号及び代表者の氏名)、代理人であることの表示並びに当該代理人の氏
名及び押印)
 - (4) 日付を必ず記載すること。
- 6 無効の入札書
入札書で次のいずれかに該当するものは、これを無効とする。
 - (1) 公告に示した競争に参加する者に必要な資格のない者の提出した入札書
 - (2) 件名及び入札金額のない入札書
 - (3) 競争加入者本人の氏名(法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名)及び押印
のない又は判然としない入札書
 - (4) 代理人が入札する場合は、競争加入者本人の住所及び氏名(法人の場合は、その名称又
は商号及び代表者の氏名)、代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名及び押印の
ない、又は判然としない入札書(競争加入者本人の氏名(法人の場合は、その名称又は商
号及び代表者の氏名)又は代理人であることの表示のない、又は判然としない場合には、
正当な代理人であることが代理委任状その他で確認されたものを除く。)
 - (5) 件名に重大な誤りのある入札書
 - (6) 入札金額の記載が不明確な入札書
 - (7) 入札金額の記載を訂正したものでその訂正について押印のない入札書
 - (8) 入札書提出期限までに到着しなかったもの
 - (9) その他入札に関する条件に違反した入札書

7 開札

- (1) 開札は、競争加入者又はその代理人（以下「競争加入者等」という。）を立ち会わせて行う。ただし、競争加入者等が立ち会わない場合は、入札事務に関係のない職員を立ち会わせて行う。
 - (2) 開札場には、競争加入者等並びに入札事務に関係のある職員（以下「入札関係職員」という。）及び上記（1）の立会職員以外の者は入場することはできない。
 - (3) 競争加入者等は、開札時刻後においては、開札場に入場することはできない。
 - (4) 競争加入者等は、開札場に入場しようとするときは、入札関係職員の求めに応じ、身分証明書を提示すること。この場合、代理人が上記4に該当する代理人以外の者である場合にあっては、代理委任状を提出すること。
 - (5) 競争加入者等は、契約担当役が特にやむを得ない事情があると認められる場合のほか、開札場を退場することはできない。
 - (6) 開札をした場合において、競争加入者等の入札のうち、予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、再度の入札を行う。この場合において、競争加入者等の全てが立ち会っている場合にあっては直ちに、その他の場合にあっては別に定める日時において入札を行う。
- 8 入札書には、1月当たりの単価を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 9 落札者となるべき者が二人以上あるときは、直ちに当該競争加入者等にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。また、競争加入者等のうち出席しない者又はくじを引かない者があるときは、入札執行事務に関係ない職員がこれに代わってくじを引き落札者を決定するものとする。
- 10 落札決定の日から7日以内（契約の相手方が遠隔地にある等特別の事情があるときは、指定する期日）に契約書の取り交わしをするものとする。
- 11 落札者の決定方法は、価格交渉落札方式とする。
- 国立大学法人筑波大学財務規則施行規程第53条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とし、その者と価格交渉を行った上で契約金額を決定するものとする。
- 12 競争参加資格の確認のための書類及び貸付できることを証明する書類等
- この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に別封の競争参加資格の確認のための書類及び貸付できることを証明する書類等を以下の期日までに提出すること。
- 例示品以外の物品で入札に参加を希望する者は、提案物品が例示品と同等品以上であることを証明する書類を競争参加者の負担において作成し、競争参加者の確認書類と併せて提出すること。
- なお、本学職員から当該書類その他入札公告において求められた条件に関し、説明を求められた場合には、競争加入者等の負担において完全な説明をしなければならない。
- (1) 競争参加資格の確認のための書類
 - ・令和7年度に係る一般競争（指名競争）参加資格審査結果通知書
（全省庁統一資格又は国立大学法人筑波大学の競争参加資格）の写し……………1部
 - ・アフターサービス・メンテナンスの体制表……………1部
 - (2) 貸付できることを証明する書類
 - ・貸付証明書……………1部
 - ・定価（価格）証明書……………1部

- ・納入実績表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 部
- ・参考見積書（別紙留意事項を確認の上作成）・・・・・・ 1 部
- （3）例示品と同等品以上であることを証明する書類
 - ・技術審査申請書（様式 1）・・・・・・・・・・・・ 正本 1 部、副本 2 部
 - ・仕様書に示す技術的要件の項目に応じて入札機器の性能等を数値又は具体的な表現で記載した技術仕様書・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 部
 - ・提案物品全てのカタログ・・・・・・・・・・・・・・ 3 部

（注）上記提出書類の他、補足資料の提出を求める場合がある。

提出期限	上記 1 の入札書提出期限と同じ （郵送等で発送する場合には提出期限までに必着のこと）
提出場所	上記 1 の提出場所と同じ

1 3 その他

（1）この契約に必要な細目は、以下によるものとする。

- ・国立大学法人筑波大学契約事務取扱細則
<https://www.tsukuba.ac.jp/about/disclosure-ho-kisoku/s-03/>
- ・役務提供契約基準
<https://www.tsukuba.ac.jp/about/bid-contract/#kijun>

（2） 添付資料

- ① 仕様書
- ② 契約書（案）
- ③ 入札書様式
- ④ 入札書記載例
- ⑤ 委任状参考例
- ⑥ 参考見積書の提出に係る留意事項について

(例示品以外の物品で入札に参加を希望する場合)

様式1

技 術 審 査 申 請 書

令和 年 月 日

国立大学法人筑波大学 御中

(申請者)
住 所
会 社 名
代表者名

印

下記の入札に関し、関係書類を提出しますので技術審査願います。

記

1 入札の件名

共焦点レーザー顕微鏡システム賃貸借 一式

2 添付書類

- ・仕様書に示す技術的要件の項目に応じて入札機器の性能等を数値又は具体的な表現
 で記載した技術仕様書…………… 3 部
- ・提案物品全てのカタログ…………… 3 部
- ・令和7年度に係る一般競争（指名競争）参加資格審査結果通知書の写し…………… 1 部
- ・貸付証明書…………… 1 部
- ・定価（価格）証明書…………… 1 部
- ・納入実績表…………… 1 部
- ・アフターサービス・メンテナンスの体制表…………… 1 部
- ・参考見積書…………… 1 部

【提出資料に対する照会先】

会社名・所属：

担 当 者 名：

連 絡 先：

仕 様 書

1. 件 名 共焦点レーザー顕微鏡システム賃貸借 一式
2. 規格及び数量 詳細別紙のとおり
3. 期 間 令和7年10月1日から令和8年3月31日
4. 納 入 場 所 国立大学法人筑波大学 生物農林学系D棟501室
5. 支 払 代金の支払いは1か月ごとに支払うものとし、1か月ごとの当該期間履行完了確認後に適法な請求書を受理した日から起算して40日以内に支払うものとする。
6. そ の 他
 - (1) 搬入、設置、調整等1式を含むものとする。
 - (2) この契約に必要な細目は、国立大学法人筑波大学契約事務取扱細則及び役務提供契約基準によるものとする。
 - (3) その他詳細については、本学教員と協議の上決定するものとする。

1. 賃貸借物品の規格及び数量等

共焦点レーザー顕微鏡システム

独国カールツァイスマイクロスコピー社製(LSM900) 1式(内訳書のとおり)

上記例示品又は同等品以上

2. 同等品以上のもので参加する場合

同等品以上のもので参加を希望する者は、予め同等品以上であることを証明できる書類を令和7年7月18日(金)17時00分までに提出し、本学が同等品以上と認めた場合のみ参加することができる。

3. 導入目的

生体内で起こっている現象を観察するために、なるべく深い生体内領域での画像データを必用とする。また、様々な種類の蛍光タンパク(xFP)を使用する際に問題となっていた蛍光シグナルの非常に強いオーバーラップ(クロストーク、かぶり)を回避しなくてはならない。この問題が回避できれば 2～4 重の多重染色の同時画像取得が可能である。また、生細胞内でこういった多様な蛍光ラベルされたタンパク質の動的な解析をする場合には、短時間で(すなわち細胞に対するダメージを極力抑えて)画像取得できるシステムが必要であり、さらにはそれらのデータを 2 次元(X-Y)・3 次元(X-Y-Z)的に解析できる機能が不可欠である。

これらの観察のためには、以下の性能を満たす高性能の共焦点レーザー顕微鏡が必要である。

4. 性能、機能に関する要件

【1. スキャンユニット】

- A. 対物レンズを変更することなく、画像化する領域を 0.45～40 倍間の任意の倍率で既得画像から抽出しズーム変更可能であること。
- B. ステージや試料自体を動かすことなく画像を任意のレイアウトで表示できるよう、ソフトウェアコントロールにより抽出画像の回転角度を 0°～360°間で 1°ずつ任意に変更可能であること。
- C. 16 ビット以上のダイナミックレンジを利用できること。また用途に応じて 8,16 ビットより選択可能であること。
- D. 512x512 画素の際、8 フレーム/秒以上の画像取得が可能であること。
- E. 画像解像度は 6000x6000 画素以上で取得可能であること。

【2. 検出器】

- A. 蛍光検出器はスキャンヘッドに 2 基以上内蔵搭載しており、全ての検出器で波長情報を取得できるスペクトルディテクターであること。
- B. 励起側及び蛍光側のクロストークを回避するため、取得したスペクトル情報を計算によって分離し、通常の検出方式では分離不可能な近似蛍光を分離して表示できること。分光は VSD ビームスプリッタを用いて行うこと。
- C. 蛍光スペクトルを 1nm 以下の波長分解能で連続的に検出範囲を変更可能であること。
- D. 蛍光色素のスペクトルを分光検出器によってスキャンして得ることができ、またソフトウェア上で表示できること。
- E. 透過用検出器があること。
- F. レーザーラインがダイオードレーザーを採用し、405/488/561/640nm の 4 本のレーザーを備えていること。
- G. ソフトウェアが以下の性能を有していること。
 - a. イメージングの際、オーバーサンプリングやアンダーサンプリング状態にならないよう、使用するレーザーの波長及び対物レンズの情報を自動的に読み取って、最適な解像度を自動で算出する機能を持つこと。
 - b. フォーカス面が変化する試料に対応できるよう、3 次元画像を時系列に沿って表示し、(X-Y-Z-t、4 次元画像)、間欠的に 4 次元画像の取得可能であること。
 - c. 色素名を入力すれば自動的に最適な光路作成されるスマートセットアップ機能を備えていること。

【3. 光学顕微鏡】

- A. 倒立顕微鏡であること。
- B. 顕微鏡にカラータッチパネルディスプレイが装備されており、タッチパネル上のボタンから電動箇所が制御可能であり、観察方法の変更も可能であること。
- C. フォーカスノブ周りに左右 5 個以上ファンクションボタンがあり、蛍光のシャッター制御や蛍光フィルタの変更、透過光での明るさなどをサンプルから目を離さず、自由に制御可能な事であること。
- D. 対物レンズ 10x・20x・63xoil を備えてあること。
- E. ステージは電動ステージであること。
- F. フォーカス維持装置があること。

【4. 制御コンピュータ部】

- A. OS はマイクロソフト社 Windows10 64bit 相当であること。
- B. 16GB 以上の RAM を装備してあること。
- C. 2TB 以上の HDD を装備してあること。

D. モニタは 24 インチ以上であること。

5. 性能、機能以外の要件

【1. サポート体制】

- A. 本装置に障害が生じたとき、連絡後 2 営業日以内に対応すること。
- B. 本装置の操作に関する日本語のマニュアルが用意されていること。
- C. 本装置の操作に関する説明を十分行うこと。

内 訳 書

品 名		型番・品番	数量
共焦点レーザー顕微鏡システム 製造会社:独国カールツァイスマイクロスコーピー社製			1式
(構成内訳)			
	1) LSM900 本体		
1	・ LSM900 本体 (アドバンスオペレーティングソフトウェア ZEN, スキャンヘッド, 制御用 PC 含む)		1
2	・ 蛍光検出器		1
3	・ 透過用検出器		1
	2) LSM900 用 倒立型顕微鏡		
4	・ 電動倒立顕微鏡 AxioObserver		1
5	・ 双眼鏡筒, 接眼レンズ 10x(2 個)		1
6	・ 電動ステージ		1
7	・ 蛍光装置		1
8	・ 対物レンズ 10・20x・63xoil		1
	3) テーブルセット		
9	・ 除振台		1

※上記例示品又は同等品以上

賃貸借契約書（案）

賃貸借物品名及び数量：共焦点レーザー顕微鏡システム賃貸借 一式（別紙内訳のとおり）

賃 貸 借 料 金：月額 金 円也

うち取引に係る消費税額及び地方消費税額 金 円也（消費税法第28条第1項及び第29条並びに地方税法第72条の82及び第72条の83の規定により算出したもので、賃貸借料金に110分の10を乗じて得た額である。）

賃借人 国立大学法人筑波大学契約担当役財務担当副学長 氷見谷 直紀（以下「甲」という。）
と 賃貸人 （以下「乙」という。）との間において、上記の共焦点レーザー顕微鏡システム 一式（以下「賃貸借物品」という。）の賃貸借に関し、次の条項により賃貸借契約を締結するものとする。

第 1 条 乙は、別紙仕様書に基づき賃貸借物品を賃貸借するものとする。

第 2 条 契約期間は、令和7年10月1日から令和8年3月31日までとする。

第 3 条 代金の支払いは1か月毎とし、当該期間履行完了確認後適法な請求書を受領した日から起算して40日以内に支払うものとする。

2 契約期間中において、この契約に係る賃貸借料金が市場における取引の実例価格と著しい格差を生じた場合には、甲乙協議の上、これを改定することができる。

第 4 条 請求書は、国立大学法人筑波大学財務部契約課に送付するものとする。

第 5 条 賃貸借物品の所有権は乙に属し、甲はそれらを善良な管理者の注意をもって使用・管理しなければならない。

2 甲は、賃貸借物品が乙の所有であることを示す表示等を毀損し、又は改造その他賃貸借物品の現状を変更するような行為をしてはならない。

第 6 条 甲又は乙は、原則として1か月前に文書によって相手方に通知することによりこの契約を解約することができる。

第 7 条 契約保証金は、免除する。

第 8 条 契約期間内に公租公課等に著しい変動があったときは、甲乙協議の上、契約金額の変更又は契約の解約をすることができる。

第 9 条 契約期間において仕様の変更を必要とするときは、甲乙協議の上、契約の変更をすることができる。

第10条 この契約に定めるもののほか、必要な細目は、国立大学法人筑波大学契約事務取扱細則及び役務提供契約基準によるものとする。

第11条 この契約について、甲乙間に紛争を生じたときは、両者協議により、これを解決するものとする。

第12条 この契約に定めのない事項について、これを定める必要がある場合は、甲乙間において協議して定めるものとする。

上記契約の成立を証するため、甲乙は次に記名し、印を押すものとする。

本契約書は2通作成し、双方で各1通を所持するものとする。

令和7年 月 日

甲 茨城県つくば市天王台一丁目1番1
国立大学法人筑波大学
契約担当役
財務担当副学長 氷見谷 直紀

乙 【住所】
【法人等名】
【代表者等氏名】

【内訳】

品名	規格	製造会社	数量	単価(円)	金額(円)	備考
小計					0	
消費税額及び地方消費税額					0	
合計					0	

入札書様式

入札書

件名 共焦点レーザー顕微鏡システム賃貸借 一式

入札金額 金 円也 (但し、月額賃貸借代金)

国立大学法人筑波大学契約事務取扱細則を熟知し、仕様書に従って上記の業務を履行するものとして、入札に関する条件を承諾の上、上記の金額によって入札します。

令和 年 月 日

国立大学法人
筑波大学 御中

競争加入者
住所
会社名
代表者氏名

印

記載例 1 （代理人が入札する場合）

入 札 書

件 名 共焦点レーザー顕微鏡システム賃貸借 一式

入札金額 金 円也 （但し、月額賃貸借代金）

国立大学法人筑波大学契約事務取扱細則を熟知し、仕様書に従って上記の業務を履行するものとして、入札に関する条件を承諾の上、上記の金額によって入札します。

令和 年 月 日

国立大学法人
筑 波 大 学 御中

競争加入者
〇〇県〇〇市〇〇 〇ー〇ー〇
〇〇〇〇株式会社
代表取締役 〇 〇 〇 〇

代理人
〇〇〇〇株式会社
〇〇支店長 〇 〇 〇 〇 印

又は
代理人 〇 〇 〇 〇 印

代表者の押印は不要

記載例 2（復代理人が入札する場合）

入札書

件名 共焦点レーザー顕微鏡システム賃貸借 一式

入札金額 金 円也（但し、月額賃貸借代金）

国立大学法人筑波大学契約事務取扱細則を熟知し、仕様書に従って上記の業務を履行するものとして、入札に関する条件を承諾の上、上記の金額によって入札します。

令和 年 月 日

国立大学法人
筑波大学 御中

競争加入者
〇〇県〇〇市〇〇 〇ー〇ー〇
〇〇〇〇株式会社
代表取締役 〇 〇 〇 〇

代表者の押印は不要

復代理人 〇 〇 〇 〇 印

参考例 1（社員等が入札の都度競争加入者の代理人となる場合）

委 任 状

令和 年 月 日

国立大学法人筑波大学 御中

委任者（競争加入者）

〇〇県〇〇市〇〇 〇－〇－〇

〇〇〇〇株式会社

代表取締役 〇 〇 〇 〇 印

私は、〇〇 〇〇を代理人と定め、下記の一切の権限を委任します。

記

件名： 共焦点レーザー顕微鏡システム賃貸借 一式

- 委任事項
- 1 令和7年8月22日筑波大学において行われる上記一般競争入札の開札立合及び再度入札に関する件
 - 2 令和7年7月18日提出期限の上記一般競争入札の入札書作成に関する件（※注1）

受任者（代理人）使用印鑑



以上

（注）1 事前に提出する入札書を代理人（入札書記載例1の社員等）が作成する場合は、委任事項2が必要となる。競争加入者（代表者）又は代理人（入札書記載例1の支店長等）が作成する場合は、委任事項2は削除すること。

2 これは参考例（様式及び記載内容）であり、必要に応じ適宜追加・修正等（委任者が任意の様式で作成するものを含む。）があっても差し支えないこと。

参考例 2 (支店長等が一定期間競争加入者の代理人となる場合)

委 任 状

令和 年 月 日

国立大学法人筑波大学 御中

委任者（競争加入者）

〇〇県〇〇市〇〇 〇-〇-〇

〇〇〇〇株式会社

代表取締役 ○ ○ ○ ○ 印

私は、下記の者を代理人と定め、貴学との間における下記の一切の権限を委任します。

記

受任者（代理人） ○○県○○市○○ ○-○-○

〇〇〇〇株式会社

〇〇支店長 〇 〇 〇 〇 印

委 任 事 項	1 入札及び見積りに関する件
	2 契約締結に関する件
	3 入札保証金及び契約保証金の納付及び還付に関する件
	4 契約物品の納入及び取下げに関する件
	5 契約代金の請求及び受領に関する件
	6 復代理人の選任に関する件
	7 ○○○○○○に関する件

委 任 期 間 令和 年 月 日から令和 年 月 日まで

以上

(注) これは参考例（様式及び記載内容）であり、必要に応じ適宜追加・修正等（委任者が任意の様式で作成するものを含む。）があっても差し支えないこと。

参考例 3（支店等の社員等が入札の都度競争加入者の復代理人となる場合）

委 任 状

令和 年 月 日

国立大学法人筑波大学 御中

委任者（競争加入者の代理人）

〇〇県〇〇市〇〇 〇-〇-〇

〇〇〇〇株式会社

〇〇支店長 〇 〇 〇 〇 印

私は、〇 〇 〇 〇を〇〇〇〇株式会社 代表取締役〇 〇 〇 〇（競争加入者）の復代理人と定め、下記の一切の権限を委任します。

記

件名： 共焦点レーザー顕微鏡システム賃貸借 一式

- 委任事項
- 1 令和7年8月22日筑波大学において行われる上記一般競争入札の開札立合及び再度入札に関する件
 - 2 令和7年7月18日提出期限の上記一般競争入札の入札書作成に関する件（※注2）

受任者（競争加入者の復代理人）使用印鑑



以上

- （注）1 この場合、競争加入者からの代理委任状（復代理人の選任に関する委任が含まれていること。）が提出されることが必要であること。（参考例2を参照）
- 2 事前に提出する入札書を復代理人（入札書記載例2）が作成する場合は、委任事項2が必要となる。競争加入者（代表者）又は代理人（入札書記載例1）が作成する場合は、委任事項2は削除すること。
- 3 これは参考例（様式及び記載内容）であり、必要に応じ適宜追加・修正等（委任者が任意の様式で作成するものを含む。）があっても差し支えないこと。

【参考見積書の提出に係る留意事項】

ご提出いただく見積書は、本学の契約事務の一環として市場調査するための書類です。

したがって、見積書に記載する価格は、契約が困難となるような価格を避けるため、仕様書の内容を十分に精査し、見積書と応札価格に極端な乖離が生じないようにした上で、ご提出くださるようお願いします。

また、応札価格は、提出された見積書の価格と同価又はそれ以下となるよう応札願います。万が一、応札価格が見積書の価格を上回る事態が生じた場合には、本学の適正な契約手続を妨害する不誠実な行為として、取引停止措置を講じる場合があります。

本学で取引停止措置を講じた場合には、他の国立大学法人や国の関係機関（以下「国立大学法人等」という。）にその情報が通知され、これを受けた国立大学法人等においても取引停止措置を講じる場合があることを認識願います。